

「(仮称)札幌市環境プラザ事業運営委員会」について

提言書では「(仮称)札幌市環境プラザ事業運営委員会」とされていますが、本資料中では「運営委員会」と表記します。

【提案】

既存の「札幌市環境活動推進会議」を運営委員会として機能させたい。

<理由>

- ・札幌市環境活動推進会議の設置目的は、運営委員会の設置目的を包含することから、同一目的の会議体を新たに設置することは合理的でない。
- ・環境プラザの事業についてのみを検討する運営委員会を創設するよりも、総合的、効果的に市民等の意見を反映することができる。

「札幌市環境活動推進会議」とは・・・市の環境保全活動の推進について検討する場

「運営委員会」とは・・・環境プラザ(環境教育・学習等を推進させるために必要な機能を構築、活かしながら、市の環境保全活動に関する施策を具体的に事業として展開する施設)の事業に対し助言等を行う場

札幌市環境活動推進会議

(札幌市環境基本条例の趣旨を受け設置したもの)

目的：次の事項を議論する。

- ・地球環境保全の推進に関する事項
- ・環境保全に関する活動の推進に関する事項
- ・環境保全に関する情報の提供及び収集に関する
こと

現在は二酸化炭素削減アクション
プログラムについて議論

運営委員会

(提言書において設置すべきとされているもの)

目的：次の事項を議論する。

- ・環境プラザの事業に関する方針、
支援、評価等
言い換えると || |
環境保全に関する活動を推進
するための事業

札幌市環境活動推進会議

現在は、任期3年。メンバーは、学識経験者、環境活動団体等からなる12人。
(会長：小林藤女子大学教授) 委員や任期については、今後見直しを検討。